

令和2年4月27日

保護者 様

みなかみ町教育委員会
教育長 田村 義和

みなかみ町立小学校・中学校の新型コロナウイルス感染症対策にかかる臨時休業
の延長について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策にかかるこれまでの対応について、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、4月23日に群馬県知事及び群馬県教育委員会教育長より、群馬県感染症危機管理チームの意見を踏まえた、臨時休業延長の要請がありました。

つきましては、児童生徒の健康、安全を第一に考え、みなかみ町立小学校及び中学校の臨時休業を5月31日まで延期します。臨時休業中の主な留意事項を下記に示しましたので、引き続きご理解ご協力をお願いします。

なお、詳細につきましては、各学校の計画等によりご対応くださるようお願いいたします。

記

1 留意事項

- 週に一回程度、学習課題を受け取ったり提出したりする等の日を設定します。学習や健康等の状況確認の機会にしたいのでご協力ください。
- 設定した日の対応は、学校に来ていただく、家庭訪問をする、郵送する等、学校や個別の事情により異なりますのでご了承ください。
- 学習や運動の内容、就寝時刻等を記録する表などを活用して、学習や生活のリズムを作れるようご配慮ください。
- インターネットやゲームの利用については、家庭でルールを決めるなど、依存に陥ることがないようにご留意ください。
- 心配なことなどの相談は、学校や関係機関の相談窓口をご利用ください。
- 不要不急の外出自粛にご協力ください。「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」の3つの条件が重ならないようご注意ください。
- 特別支援教育や生徒指導等の面から個別に対応することがあります。

2 その他

- 臨時休業中の児童生徒の補充学習の一助として「ぐんまの小中学生のためのオンラインサポート授業」が群馬県教育委員会 Web ページより配信されています。
- 学校も在宅勤務などを実施しています。
- 6月1日以降の対応は、群馬県教育委員会の方針等を踏まえ、改めてお知らせします。

<担当>
学校教育課
電話：0278-62-2275